

第14回淡路市環境審議会 会議録

■日 時：令和4年10月6日（木） 14：00～16：00

■場 所：本庁2号館3階 大会議室6・7・8

■議 題 （1）重点プロジェクト及び目標指標等の進捗管理について
（2）その他

■出席者：藤原道郎委員、武田委員、岡委員、大上委員、中嶋委員、魚住委員、米山委員、
藤原英隆委員、鳥田委員、山田委員、安田委員

■事務局：久住部長、福條課長、森本主幹、森課長補佐、丹野主事

■同席部局：管財課、農林水産課、農地整備課、商工観光課、都市総務課、下水道課、まちづくり政策課、危機管理課、学校教育課、社会教育課、都市計画課

【事務局】

失礼いたします。市民生活部生活環境課長の福條と申します。

それでは、定刻前ではございますが皆さまお揃いになりましたので、第14回淡路市環境審議会を開催させていただきます。

開会にあたりまして、本来でございましたら、市長よりご挨拶を申し上げるところでございますが、本日、公務の都合によりまして、欠席させていただいております。市長に代わりまして、市民生活部長の久住よりご挨拶申し上げます。

【久住部長あいさつ】

失礼いたします。市民生活部長の久住です。

本日は、何かとお忙しいところ、また、いまだ新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されるなか、第14回淡路市環境審議会にご出席をいただき、ありがとうございます。

淡路市環境審議会は、環境基本法に基づき設置された組織でございます。この度、新たに2年間の任期で委嘱をさせていただいております。ありがたいことに全委員の皆様にご快諾をいただき、ご留任をいただいているところでございます。

さて、淡路市では、約10年前から島全体で進める「あわじ環境未来島構想」の取組の一つである「エネルギーの持続」を目指し、令和3年1月に「ゼロカーボンシティ」の表明を行い、同年4月より県内初の「地域新電力」を株式会社ほくだんが主体となり事業を開始しました。

また、環境省の第1回脱炭素先行地域に、株式会社ほくだん、シン・エナジー株式会社と共同提案し、全国26地域の一つとして選定されました。

今後は、お手元の改訂版より追加されました「重点プロジェクト」や「目標指標」を中心に、さらに計画を推進してまいりますので、今後とも、引き続き、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

【事務局】

それでは、これから次第に沿って進めさせていただきます。座って説明させていただきます。失礼いたします。次第3、「委員紹介」ではございますが、新しい任期を迎えての初めての会議でございますので、あらためまして、一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、藤原委員から、順次、右回りでお願いします。

【委員】

自己紹介

【事務局】

それでは、本日の会議ですが、淡路市環境審議会規則第2条で、審議会の会議は過半数の委員の出席がなければ、開くことができないと定められております。

本日は、14名の委員中、3名の欠席でございますが、出席者過半数ということで、本会議は成立しておりますことを報告申し上げます。

次第4の「会長選出及び会長職務代理の指名」になります。本会議の会長の選出でございますが、淡路市環境基本条例第23条第1項で委員の互選によるものと定めております。

委員の皆様方、会長の選出につきまして、ご意見ございませんでしょうか。

特にないようですので、事務局案を提案させていただいてよろしいでしょうか。

【委員】

異議なし

【事務局】

それでは、事務局案としましては、長年にわたり、環境問題に取り組み、本市の環境基本計画の策定にも大変ご尽力をいただいております、藤原委員に引き続き、会長をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは藤原委員に会長をお願いしたいと思います。藤原会長

にご挨拶いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

【会長】藤原委員

皆さま改めまして、藤原ですよろしくお願いいたします。会長に推薦いただきましたので、務めさせていただきたいと思います。淡路市は先ほどお話のありました通り、脱炭素として先行しております。それは推進していく必要がありますが、地球温暖化防止に関する地球規模の条約と、双子の条約と呼ばれております、生物多様性の条約、それが両輪になっております。地球温暖化防止のための脱炭素を今進めているところで、加えて生物多様性についても推進し、農業、漁業が維持、発展してくことになると思います。環境審議会でも淡路市の様々な環境に対する話題について審議し、持続可能、魅力溢れる市になっていけばと思います。それぞれの立場を離れてでも結構ですので、忌憚ないご意見をいただければと思います。限られた回数、時間ですが、是非様々な意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

続きまして、淡路市環境基本条例第23条第3項で、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ指名する委員がその職務を代理すると定められています。藤原会長に職務代理者の指名をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

【会長】藤原委員

それでは職務代理には、引き続き、武田委員を指名したいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。それでは、武田委員に会長職務代理をお願いしたいと思います。武田委員、どうぞよろしくお願いします。

それでは、会議に入らせていただきたいと思います。淡路市環境基本条例第23条第2項で、会長は会務を総理すると定められていますので、藤原会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

【会長】藤原委員

それでは、協議事項に入りたいと思います。協議事項1としましては、重点プロジェクト及び目標指標等の進捗管理について、事務局より説明願います。

【事務局】

失礼します。生活環境課の丹野と申します。協議事項について恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

説明に入らせていただく前に、本日配付の資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、本日の会議次第、審議会委員名簿、座席表でございます。

次に、資料1協議事項1の重点プロジェクト及び目標指標等の進捗管理につきましては、事前に郵送にて送付させていただきました。本日お持ちでない方につきましては、数部ご用意がありますので申し付けください。

次に、ちどりに関する資料説明を3種類配布させていただいております。不足等はありませんでしょうか。

最後に、淡路市環境基本計画（改訂版）の冊子。この冊子につきましては、審議会用にご用意させていただいたものとなりますので、会議終了後、ご返却くださいますようお願いいたします。

以上の構成となっております。よろしいでしょうか。

本日は、事務局からの説明の後、委員の皆様からのご質問に対し、できるだけスムーズな回答をさせていただきたいと考え、報告資料の作成に携わった担当部署の職員を同席させていただきます。

それでは、説明に入らせていただきます。

お手元の資料1、それでは、重点プロジェクト及び目標指標等の進捗管理について、ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。こちらの資料につきましては、事前に送付させていただき、あらかじめ、内容確認をお願いしておりましたところです。

まず資料1の2枚目をご覧ください。環境基本計画は6つの基本目標から構成されておりますが、今回設定しました重点プロジェクトや目標指標がどの目標とリンクしているのか、プロジェクトを達成することにより、どの目標に少しでも近づけるのかといったことが分かる対応表となります。また、ページ右手には、本資料と計画書での該当ページ番号を記載しておりますので参考にしてください。

次に1ページをご覧ください。報告資料1「令和4年度施策評価票」は、1番に基本情報として、重点プロジェクトの事業概要と担当部署を掲載し、2番に目標指標に関する項目、3番に担当部署評価として、これまでの取組みの成果と課題について記入する欄を設けた調書となっております。先般、9月12日に市内部で組織する第8回淡路市環境基本計画推進会議を行い、推進会議委員を通じて担当部署へ依頼をし、作成した資料となります。

次に、1ページの「地球温暖化対策実行計画の推進」についてですが、こちらは、計画書

では77ページに掲載しており、基本目標1「低炭素社会の実現」に関する重点プロジェクトの1つになります。なお、目標指標は、計画書87～88ページにまとめて掲載されております。

市の地球温暖化対策としましては、地球温暖化対策実行計画に基づき、事務事業における温室効果ガス排出抑制に努めております。

平成31年3月に第3次地球温暖化対策実行計画を策定し、市が管理する施設から排出されるCO2排出量を2023年度（令和5年度）には、2013年度（平成25年度）比18.9%削減するという目標を掲げており、その目標値をそのままプロジェクトの目標指標として設定をしています。推進方法といたしましては、これまで年度単位での排出状況の確認のみだったのを、それを四半期ごとに行い、状況に応じ施設管理者への指導を行うこととし、施設管理者の意識向上などを図ります。

2. 目標指標の2021年度実績は、ご覧の通り15,187t、進捗率は12.7%となっております。3. 担当部署評価といたしましては、ご覧の内容となっており、ポイントといたしましては、施設管理者である職員の地球温暖化対策に対する意識をどのように向上させるかということにあるとの見解を示しております。

続きまして、3～7ページをご覧ください。

こちらは、計画書では77ページ下側に掲載しており、先ほど同様、基本目標1「低炭素社会の実現」に関するプロジェクトとなります。施策名は「地産地消の推進」という名称となり、事業といたしましては、事業1から3と、3つ存在しますので、各々評価票を作成しております。

まず、資料1、3ページの「地産地消を推進するイベントの開催」ですが、本市では、毎年、具一1グランプリ（令和3年度イベント廃止）というおにぎりの中に入れる具の素材を競うイベントや、水産まつりなどを開催しております。令和3年度につきましては、新型コロナウイルス関連により中止ということですが、2、実施状況の参加者数を見ていただいてもお分かりのとおり、大きな集客を見込めるイベントとなっております。

また、「淡路市ふるさとの恵みによる乾杯の普及の促進に関する条例」いわゆる「乾杯条例」の施行により、地元食材の活用を生かした地酒等の製造、生産、販売等が普及促進されれば、さらなる地産地消の拡大、また、市産品を使用した商品のブランド化が期待できます。

次に、4ページをご覧ください。こちらと同じく「地産地消の推進」に関する施策となりますが、事業概要といたしましては、淡路市の特産品のブランド化の推進ということになります。

3. 担当部署評価をご覧のとおりの内容となっておりますが、農業及び商工関係ではオリ

ープのブランド化に向けた取組み、水産関係では、淡路島マダイのブランド化事業に取り組んでいます。

実施状況といたしましては、現在のところブランド化商品数は「4」ではありません。

次に、6ページをご覧ください。計画書では、77ページ下部となります。こちらと同じく「地産地消の推進」に関する施策となりまして、事業概要といたしましては、学校給食における積極的な市産品の使用といった内容となります。担当部署評価といたしましては、ご覧のとおりの内容となっておりますが、積極的な取組みを行っている一方、物価高騰に対する対策を検討する必要があります。

また、「新型コロナウイルスに負けるな給食応援事業、夢と希望のふるさと給食」事業を引き続き実施し、月に一度、地元食材を使用した特別給食を提供するなど、このような時期であっても可能な施策を打ち出し、地産地消の推進を図っております。

続きまして、少しとびまして、16ページをご覧ください。計画書では、79ページの下側となります。

こちらは、基本目標2「自然共生社会の実現」に関する重点プロジェクトとなりまして、施策名は「里山里海保全活動の推進・支援」となります。

事業概要といたしましては、農業者であるため池の田主と、漁業者である漁業協同組合が協同して実施する「かいぼり」活動への支援をし、豊かな里海の再生等に寄与するといった内容になります。目標指標は、4件/年を設定しており、2021年度実績といたしましては、4件という結果となっております。課題といたしましては、農業者と漁業者の両者がメリットとなる適切な場所の選定や、実施主体は、実質、淡路東浦ため池・里海交流保全協議会1団体のみであり、周知はしているものの、一般的な広がりを見せていないなどが担当部署の見解となっております。

続きまして、18ページをご覧ください。計画書では、80ページ上部となります。こちらは、基本目標3「循環型社会の実現」に関する重点プロジェクトとなりまして、施策名は「効率的なごみ収集の取組み」となります。

事業概要といたしましては、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、ごみの減量化及び資源化に取り組むといった内容となります。目標指標といたしましては、ごみ全体量のうち資源化された量の割合を示すリサイクル率を16.38%に定めており、2021年度実績としましては、11.9%という結果となっております。

担当部署評価といたしましては、ご覧のとおりの内容となっておりますが、様々な新しい取組みを実施しております。直近では、生ごみ減量化機器補助事業の対象に事業者を追加し、上限額を3万円に増額をした。

また、事業系ごみの適正排出について、各関係機関へ啓発チラシを作成し、通知すると共に個別訪問し、適正指導を行った。今後も継続して周知啓発を行う予定となっております。

次に、25ページをご覧ください。計画書では、82ページとなります。こちらは、基本目標5「環境資源を活用した地域活性化の実現」に関する重点プロジェクトとなっておりまして、施策名は「歴史・文化遺産の活用の推進」となります。

事業概要といたしましては、「文化財保存活用地域計画」の早期認定と、五斗長垣内遺跡などの歴史的文化遺産を活用した地域活性化、また、日本遺産「くにうみの島・淡路」を活用した観光振興などとなっております。

目標指標といたしましては、五斗長垣内遺跡の来場者数として7,000人/年を設定しており、2021年度は9,302人となり、達成という結果となっております。担当部署評価といたしましては、体験学習など、一部内容の変更や新型コロナ感染症拡大防止対策を講じ、申込数が増加した。

しかし、毎年の利用者が固定しており新規利用者の獲得を行う必要があり、今後、感染防止対策を講じながら事業内容を充実させるとともに、情報発信を行い新たな利用者の獲得に努めていきます。

以上、抜粋した形となりましたが「報告資料1」の説明は終わらせていただきます。

続きまして、32～35ページでございます「報告資料2-1」、「報告資料2-2」についてですが、こちらは、当初計画策定時から設定しておりました「環境指標」の進捗管理に関する報告書となります。環境指標につきましては、計画改定後も引き続き進捗管理を行っていくこととなりましたので、今回も報告資料として作成しております。環境指標は、計画書では86ページに掲載しておりまして、改訂版におきましては、指標を数値で表しています「現状値」という項目に、策定時と改定時の数値の変化が一目でわかるようにしております。本指標の令和元年度の実績値を「報告資料2-1」に、それに関する担当部署のコメントを「報告資料2-2」に記載しております。

報告資料に関するご説明は以上となります。

【会長】藤原会長

説明が終わりましたので、協議事項1について、委員のみなさんから質問を受けたいと思います。この計画についてご意見等はございませんでしょうか。

【委員】安田委員

1ページですが、目標指標の傾向として2021年度は、改善されています。理由については

次のページに書かれている通りかと思いますが、この調査というのはどのような方法なのでしょう。例えば1週間の木曜日を4週続けて1カ月調査したであるなど、方法を教えてください。また改善された理由、廃プラスチック等様々な表記がありますが、削減に効果のあった要因をお伺いしたいです。次に6ページの、学校給食の関係について、これも良い傾向の数値が報告されていたかと思います。JA 淡路日の出は年1回、新米と玉ねぎを収穫した際に、学校給食に提供させて頂いているのですが、淡路産の物を、主にどのような形や品目で提供していただいているのでしょうか。数値が進捗していますので、その理由等も含めて教えていただければと思います。

【事務局】生活環境課

地球温暖化防止対策の推進について回答させていただきます。調査方法は、各施設の灯油、ガソリン、電気の使用量を、12か月分、四半期ごとに報告いただき集計し、年度分をまとめたものとなっております。具体的に減少したのものとしては、ガソリン、灯油、重油、電気、廃プラスチック焼却量となっております。それらの各施設における減少理由としては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、施設の利用頻度が減少したこと、使用時間や節電意識について、積極的に見直した等です。

【委員】安田委員

今の説明では新型コロナウイルス感染症による活動の減少が大きい理由ということですか。

【事務局】生活環境課

それに加え、使用頻度、節電意識を見直したという点だと思われれます。

【委員】安田委員

節電したということですか。

【事務局】生活環境課

委員のおっしゃるとおりです。廃プラスチック焼却については、淡路市でプラスチックの分別等に取り組んでいるという現状が大きな要因だと考えております。

【事務局】学校教育課

学校給食の件について、1学期には新玉ねぎ、2学期には新米を提供いただき、ありがとうございます。地産地消についてですが、資料にもございますとおり、「夢と希望のふるさと給食」という形で学期に1度、淡路産の地産地消を狙いとする献立を作っております。例えば淡路牛のハンバーグ、春キャベツわかめサラダ、レタスのスープ、聞くだけで美味しそう

な、工夫をした献立を利用しております。また淡路市の HP の中にそれらの給食の献立を公開してございます。その中に、その月に使用した地産の食材として、何を使っているのかを紹介している欄があり、地元産の味付け海苔、鯛の切り身など、寄贈いただいたものを紹介いただく形で広く周知しているところです。

【委員】安田委員

淡路産ですので、海の幸も野の幸も積極的に使っていただき、今後も地産地消よろしくお願いたします。

【事務局】学校教育課

ありがとうございます。フードロスなどの取り組みにもつながるかと思しますので、今後ともよろしくお願いたします。

【委員】米山委員

今の学校給食の件ですが、6 ページに淡路市ブランド食材の価格が高いとの表記がありますが、例えば規格外の物を安く使用するなどはできるのでしょうか。魚についても、スーパーに買いに行くと、どこでも購入できる魚しか置いていないです。ですので、普段出回らないような魚を、提供できるように工夫することはできないのでしょうか。

【委員】安田委員

魚のことは分からないのですが、例えば規格外の物についてですが、玉ねぎを想像していただければ分かりやすいかと思えます。食べれば全て同じ味ですが、割れて2つ玉になってできたりするものなどがあります。これは生産者側の問題かもしれませんが、流通、市場に出す規格外の物の場合、値段は付けられませんので、処分してしまった方が、生産者にとっても利益となります。しかし規格外の物は全体の1割にも満たないので、それだけを間引いて集める手間が掛かります。また、贈呈し、給食で食べていただくのは、大変申し訳ない気持ちもあります。例えば玉ねぎの絵を子供たちに描いていただく際に、2つ玉の玉ねぎを描かれては、教育上も良ことではないかと思えます。玉ねぎに限らず、ほうれん草も短い物や、葉が虫に食われている物が規格外として存在します。御食菜采館という、市役所の横に青空市場のようなものを行っていますが、そこは生産者が自主的に持参し、値段をつけて、売っているというシステムです。そこでも、規格外は一切出てきません。都会の方から見れば、捨てるのは勿体無いという認識だとは思いますが、その辺りの事情も考慮していただければと思えます。

【事務局】農林水産課

本日は水産部局の担当課長が私用で来られていないので、私の分かる範囲での説明になります。魚について、給食約 3,500 食を淡路市内の水産業で賄うことができるのか、またどのような給食に向いている物なのか、組合と検討させていただきたいと思います。現在、綺麗な魚は地産地消という形で、学校給食に提供させていただいておりますが、今後は規格外の物についても、何らかの形で提供できるかどうか、検討させていただきたいと思います。

【会長】 藤原会長

淡路は食材の宝庫でありますので、地産地消を基本として、何かそれ以外に取り組みができればと思いますが、流通を考慮すると難しい点であるのと、学校給食での必要量は多いということが大きい課題です。各学校単位で取り組むことができれば、他に良い方法もあると思いますが、手間が掛かることや、安全性などの関係から実現できていないと思われま。これらの考え方として地産地消を基本に考えると、将来的に変化していくのではないかと思います。私自身も淡路産の物を食べると、やっぱり美味しいと感じます。是非取り組みが進んでいけばと思います。

【委員】 山田委員

4 ページの内容の中で 2 点質問があります。まず評価票の実施状況で、ブランド化商品数が、2020 年度が 0 で 2021 年度が 4 と表示されていますが、ブランド化として計上される為の基準はあるのでしょうか。一体何を以ってブランド化として計上されるかを知りたいのが 1 点です。もう 1 点は、担当部署評価の中で、ワインぶどうの記述があります。北淡路の一部の地域でワインぶどうを作っている生産者がこの 1、2 年で急速に増えている場所があり、皆がそれぞれワイナリーを持つという動きもあるみたいです。淡路市として、ワインの特区ができるという動きがあるのか、もしあれば教えてください。

【事務局】 農林水産課

ブランド化について、詳しい内容は把握できておりません。ただ、特区の件ですが、今はまだ計画段階ですが、令和 5 年度で、ワイナリーの特区を国へ申請する方向で進めています。ワインについては、特区をとり、ワイナリーと農業レストランを併設して行っていく計画を進めております。

【委員】 岡委員

16 ページのかいぼりですが、淡路市内に広がっていない結果になっていますが、何か原因があるのでしょうか。かいぼりはため池に必要な事だと思います。淡路市にどのくらいため池があるかは存じ上げませんが、淡路は兵庫県下で 1 番ため池が多い地域です。また、ため池は水草の生育場所であり、様々な水生昆虫の生育場所でもあります。魚について詳しく

はないのですが、生物多様性の観点でも非常に重要な場所です。かいぼりが行われず、水を貯めたままにしておくと、ため池内の環境も悪くなると思われます。かいぼりが広がらない原因はあるのか、また重要性をアピールしていく方策はないのでしょうか。

【事務職】産業振興部

かいぼり事業については、近年は高齢化も進んでおり、ため池の管理自体が困難になってきております。また最近サイホンを通して各田んぼへ水を配るので、わざわざ水を抜く必要がなくなりました。委員がおっしゃられたように、環境に対しても重要なことであると思っておりますので、重要性も含めて周知もしていく必要がございますけれども、高齢化や利便性の面でかいぼりが広がらないというのが現状でございます。

【委員】岡委員

そのまま放っておくと、泥土が溜まってしまうことがあると思うので、使用していない場合も、何年かに1度は水を抜く必要があるのではないかと思います。もう少しアピールしていただいて、推進していただければと思います。

【会長】藤原会長

ありがとうございます。昨年度の審議会の報告でもため池、かいぼりについて周知を推進していくという議題がありました。とても意味があって素晴らしいことだと思いますが、恐らく地元の田主の方だけの問題では思いますのでよろしくお願いします。

【委員】中嶋委員

意見が重なるかと思いますが、私自身もため池を2つ管理しています。私も80歳を過ぎ、ため池の水も、米作りをやめたのでもう使用しておりません。昔は大勢で管理をしていたのですが、今は老人2人で管理しているのが実情です。台風が来る前には、下の方々に迷惑が掛からないように、水を抜くということもしております。昔は先ほど説明があったように必ず水を抜き、その中の魚を皆で分けて、一緒に頂いて、また次の年に備えるというような行事もありました。ですが今は、とにかく人がいないということで、過疎地で行う農業をどのように保っていくということが、これからの大きな課題ではないかと思います。ため池管理も、田主に任せるのではなく、市としてどのような運営を行っていけばいいかということも、考えていかなければいけない時期にきているのではないかと思います。また、かいぼりが実施されていないことで、栄養分やプランクトンの関係もあり、魚がだんだん少なくなっているという現状があります。水が綺麗になったことが影響しているのではないかと思います。これらの事もとても大事なことです。よろしくお願いします。

【委員】大上委員

まず1つに、資料2-1の自然共生社会の実現の「鳥獣被害額」について、令和3年度だけhaという単位になっておりますが、何か理由がございますでしょうか。

【事務局】

こちらの令和3年度の被害額は、8,750haとなっておりますが、正しくは8,750千円の間違いとなりますので、訂正の程よろしくお願いいたします。

【委員】大上委員

もう1点、淡路市役所周辺の公園等で、松の木が枯れてきておりますが、原因について調査されているのかということと、これらの管理を淡路市で行っているのであれば、交通や歩行者、公園で遊ぶ子供の安全性の観点からも、早急に伐採されたほうが良いのではないかと思います。市役所海側の方、防災センター駐車場、パラナグア公園の松の木も全て枯れています。パラナグア公園は地元の老人会が月に1、2回、委託されて掃除されていますが、木は対応できないので、これについての要望も淡路市へ挙げられていると思います。これは私からの個人的な要望ですが、よろしくお願いいたします。

【事務局】都市総務課

先程のパラナグア公園の件につきましては、兵庫県の施設であります。兵庫県には松の木の枯れている部分につきましては、景観等の観点や歩行者の安全性もありますので、早急に伐採していただくよう要望させていただいております。

【事務局】危機管理課

防災センター駐車場周辺の松の木について、今年は非常に多くの松の木が松くい虫等の被害に遭っております。例年枯れてきている松の木については、少しずつ伐採しておりますが、今年は量が多いので、今後計画的に対応させていただきたいと思っております。

【会長】藤原委員

マツノザイセンチュウ、マツノマダラカミキリは5月から6月に線虫を腹に付けて飛びますので、その時期までに伐倒し、焼却することが重要です。それらの対策を行うと、理論上松枯れは無くなるのですが、どうしても個人地等の松には残ってしまうので、可能な限り数を減らすことが重要かと思っております。是非伐採して処分をお願いします。

【委員】山田委員

3ページに令和3年度イベント類の廃止とありますが、具-1グランプリはマスコミ等にも

取り上げていただき、淡路の美味しい米や具材等を開発するにあたり、とても良いイベントだと思っていたのですが、廃止理由を教えてくださいたいです。もう1点、4ページの淡路島えびす鯛のPRについて、この11月13日に「全国豊かな海づくり大会」が開催されると思うのですが、淡路市からも漁師の方が船を出し、大漁旗を揚げてパレードすると伺っております。この淡路島えびす鯛のPRについて、具体的にどのような方法を計画しているのか、教えてくださいたい。もう1点は同ページに記載があります、オリーブや玉ねぎ、ワインぶどう等のブランド化という内容についてです。実は今、北淡震災記念公園の隣で淡路島ブルーベリーを作りたいということで、取り掛かっている方がいるのですが、ブランド化について、どのような基準で行っているのかを教えてくださいたいです。

【事務局】商工観光課

具-1グランプリは平成23年度から行っているイベントでございます。本イベントは国営明石海峡公園のビジター棟の2階を使用して開催していましたが、調理場所の衛生面の問題が懸案事項であったため、令和2年度の第10回を目途に終了として、何か他の内容で実施できることはないかを考えております。その後、令和2年度に通称「乾杯条例」というものを制定し、地域の産業の発展として、地酒や淡路市産の原材料を使用したジュースや水などの飲料を、地元産の物を併せて食してもらいながら、乾杯してもらうということを今後推奨していくことで、地産地消を図っていくという形で対応しているところでございます。また淡路島のえびす鯛については、兵庫県の事業でありまして、ブランド推進協議会という部局がブランドとして指定しております。ブランド化の要件としては、淡路島近海で収穫された天然の真鯛であること、淡路島の漁師が水揚げすること、素材の良さを活かした料理で提供されること、となっております。その中でどのようなPRを行うかについては、冊子の作成や、テレビやマスコミに情報提供を行い、販売促進を兼ねて発信していくということを、ブランド推進協議会の方で取り組んでおられます。

【事務局】農林水産課

淡路島えびす鯛について、淡路市水産まつりでのPR方法、ブランド化の要件については現在確認しておりますので、後ほど改めて回答させていただきます。

【委員】鳥田委員

温室効果ガス排出抑制の取り組みについて、報告資料1の事業概要には、「四半期ごとの各課の排出状況」と表記されています。また担当部署評価には「市が管理する全事務事業に係る二酸化炭素排出量」と表記されております。環境基本計画における行動指針では行政、市民、事業者の3つにおいてとありますが、この取り組みについてはそれらの内、市の部分のみの取り組みということでしょうか。西海岸に増加している各施設や、それに伴う

観光客等によりごみは増加しており、焼却に係る二酸化炭素排出量も多くなっているかと思
います。それらの要因は夕陽が丘クリーンセンターの焼却量として、このデータに反映され
ているのか、またはそれらを含めず、淡路市管轄の施設のみにおけるデータという解釈でよ
ろしいのでしょうか。それともう1点、11ページの淡路市森林環境整備基金活用事業にお
いて、これについて私は存じ上げなかったのですが、令和5年度「興隆寺農家レストラン建
築工事」事業費が約1億円とあります。これは市が建築し、運営するという理解でよろしい
のでしょうか。以上2点についてよろしくお願いたします。

【事務局】生活環境課

温室効果ガスの排出抑制について、ごみに係る部分は、夕陽が丘クリーンセンターの数値
も含めております。委員ご指摘のとおり市が管理する施設のみの調査となります。地球温暖
化対策実行計画は、現在、事務事業編を進めておりますが、この事務事業編は公共施設が対
象の計画となっております。今後、市全体の二酸化炭素排出量が対象の計画である区域施策
編も策定予定です。今回反映されていない部分については、区域施策編の策定に併せて取り
組んでいきたいと考えております。

【事務局】農林水産課

興隆寺の農家レストランについて、合同会社興隆寺が事業主体となります。合同会社と申
しましても、実情といたしましては、興隆寺町内会が地元の活性化を基に法人化している組
織でございます。この合同会社興隆寺が国庫補助金を活用し、農家レストランを建設する
という内容でございます。事業費である92,700千円はレストランそのものの金額で、森林環境
譲与税の内、対象は木材を利用している椅子等の備品類であります。

【委員】武田委員

生物多様性についての取り組みが十分ではないように思います。生物多様性に係る地域戦
略を作成し、淡路市単独で作成することが困難であるのならば、淡路県民局が中心となって、
淡路島3市で推進していただきたいと思います。明石市など、地域戦略を作成している自治
体は結構多いので、淡路の自然を守るという意味でも作成して推進していくことが望ましい
のではないかと思います。

【事務局】生活環境課

生物多様性について、取り組みが不十分な現状ですが、今後研究等をさせていただいて、
兵庫県のカも借りながら、3市十分に協議を行い、検討させていただければと思います。

【委員】中嶋委員

淡路市は現在、可燃ごみのごみ袋はありますが、プラスチック専用ごみ袋もあっていいのではないかと思います。皆さんが朝起きていから、どれだけの量のプラスチックごみが出るのかを、考えていただきたいのです。豆腐のパックや厚揚げのパック、お菓子の包装も全てプラスチックであり、日常生活の中で非常に多くのプラスチックごみが排出されます。以前は可燃ごみのごみ袋に入れていたため、袋がすぐにいっぱいになっておりましたが、現在は、可燃ごみが以前の4分の1近くになり、その代わりにプラスチックごみだけの袋がもう1袋あるような状況ですので、プラスチック専用ごみ袋があれば非常に便利ではないかと思いますので、検討のほどよろしく願いいたします。

【事務局】生活環境課

プラスチックごみについては、令和4年度7月より収集ではなく拠点、エコプラザにおける回収を実施しております。他市ではプラスチック専用ごみ袋を導入している自治体もあるのですが、収集計画や汚れたプラスチックごみは収集できないことに対する周知の方法等の課題について、現在検討しているところであります。ご意見として頂戴しておきたいと思っております。ありがとうございます。

【委員】鳥田委員

22ページ、海水浴場駐車場有料化の検討についてです。私も江井の海水浴場へ海岸調査に行かせていただくことがあるのですが、江井海水浴場の海岸沿いは企業の保養所や民泊施設等があり、一般の住居は非常に少ないです。5月の連休前あたりから、その保養所の方が海に入って遊んでおり、プライベートビーチのような状態となっております。その際皆さんシャワーを浴びられます。これは地元の民宿の方に伺ったのですが、淡路市内の海水浴場の中で、他の海水浴場はシャワーが有料であるにも関わらず、旧一宮町地区の多賀の浜と江井だけが、シャワー料金を徴収せず無料で使うことができるということです。それが理由なのか利用数も多く感じますが、兵庫県外から来られた方の水道代を市で負担するのはどうなのだろうかと思います。駐車場の有料化もある中、この2箇所のみが無料で利用できる理由はなぜなのか教えていただきたいと思います。

【事務局】商工観光課

各海水浴場施設のシャワー料金につきましては、施設完成時にシャワーも利用可能となったことから、商工観光課内で条例を制定し料金徴収を行ってまいりました。しかし多賀の浜、江井海水浴場は、あくまで公園の一部としての利用であることから、管理などが困難であり、無料で利用いただいている状況が継続しているのではないかと考えられます。また江井海水浴場につきましては、花トイレの横にシャワーがあるかと思います。江井海水浴場の開設については、今年はシロチドリの関係から見送らせていただいたにもかかわらず、シャワ

一をご利用されていた方が多いとのことでした。そこで、花トイレとシャワーの水道を別配管にし、それぞれに利用できるようにする必要がありと、配管工事を検討しております。

【事務局】農林水産課

先ほど質問のありました、淡路島えびす鯛のPRの件についてですが、パンフレットをお配りさせていただいております。こちらにある通り、淡路島で獲れる鯛をえびす鯛と命名いたしました。現在淡路島内46店舗で提供をしております。今年の11月13日に開催されます、全国豊かな海づくり大会において、主に明石の会場ですが天皇両陛下がお越しになりまして、稚魚の放流を行います。そのイベントのサテライト会場として、道の駅あわじでこのえびす鯛を使った鯛汁の振る舞いを行い、全国にPRしていきたいと考えております。

【事務局】農林水産課

先ほどのブランド化の件ですが現在、休農地が増加傾向にあることから、北淡路のパイロット事業の中で、これらを改良して新規企業や、新規就農者を募って農業の推進を図っているところです。現在オリーブやワイン等、積極的に取り組まれている方がいらっしゃいます。そのような方々については淡路市においても、関係機関と連携しながらブランド化を推進しているところです。今後はブルーベリーや他の品目についても淡路市として推進していくべき品目がある場合は、連携していきたいと思っております。特別ブランド化について、条件があるわけではございません。連携するにあたり、結果の見込みそうなものであれば淡路市としては積極的に推進していく方針です。

【会長】藤原委員

9ページの分散型エネルギーシステムの検討とあり、これについて現在脱炭素先行地域に選定されたところだと思います。先ほど生物多様性について武田委員から、またため池についても沢山の意見があったかと思いますが、脱炭素として、竹チップボイラーの現在の状況について教えていただけますでしょうか。

【事務局】まちづくり政策課

この度脱炭素先行地域に選定され、その中で当初より検討しておりました竹チップボイラーの導入も計画の中に含まれておりますことから、取り組みを進めていきたいと考えております。

【会長】藤原委員

12ページ、再生可能エネルギー活用の推進の報告において、2021年度は竹チップボイラーの推進については止まっているのですが、その理由として「竹チップボイラーの改良や、

竹資源の有効活用の手法を検討していく必要がある」との表記があり、これは事業としての出口が見いだせないので停滞していたという現状があり、そしてそれがまた進み始めているという理解でよろしいのでしょうか。

【事務局】 まちづくり政策課

会長のおっしゃる通りです。費用が掛かるということや、竹を燃やすことができるボイラーが無かったという理由があったのですが、国の事業に選定されましたのでこれをきっかけにまた進めていければと思っております。

【会長】 藤原委員

11、12、13ページあたりがこれについて関連してくるかと思しますので、是非進めて下さればと思います。ため池についても管理を目的とすると大変ですので、他の目的も含めて管理を進めていくと、ため池やそれに関わる安全、地域の環境も改善されると思います。食品のブランド化、資金の調達に関しても、いかに環境に配慮しているかということが問われております。関連づけて考えていけば、他にはない素晴らしいものになっていくのではないかと思います。すぐに解決するものではありませんが、委員の皆様方の意見もいただければ、前進していくのではないかと期待しております。

【会長】 藤原委員

他に何かありますでしょうか。無いようでありましたらこの審議については以上とさせていただきます。次にシロチドリについて、簡単に報告させていただきます。

【淡路島ちどり隊の活動について】

【事務局】

藤原会長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、長時間にわたりご審議いただき、大変ありがとうございました。今回、委員の皆様方から頂戴いたしましたご意見、ご提言につきましては、淡路市環境基本計画推進会議を通じて担当部署へ報告し、取り組み方法の見直し、改善を図っていきたいと考えておりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。なお、一つお願いがございます。皆様にお配りさせていただいております、鳥田委員撮影のシロチドリの写真ですが、本会議での資料となりますので、二次使用はされないよう、よろしくお願いいたします。では、最後に、武田職務代理より一言ごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【職務代理】 武田委員

本日はお疲れ様でした。淡路市環境基本計画ですが、以前調べたところ、南あわじ市、洲本市は策定されていなかったかと思います。ですので、淡路島の中では1番、環境に対して真摯に取り組まれているのではないかと思います。環境というものは後世に残していかなければならないものであると考えておりますので、引き続き取り組みをよろしくお願いいたします。例えばシロチドリについても、浜辺を代表する鳥ということで、後世に残していくべきものだと思います。段々と環境自体が変わってきている、気候変動によって気候自体も変化している等、いろいろな条件があります。また人口が減少している中でどういう風に取り組んでいけばいいのか、これから考えていかなければいけないと思いました。様々な課題がありますが、それぞれ地域で取り組んでいかなければ、全体には及んでいかないので、また今後ともよろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。